

## 市長メッセージ（市民・事業者の皆さまへ）

新型コロナウイルス感染症に関し、政府は28日、全国的な感染状況の改善を踏まえ、北海道を含む19都道府県に発令されていた「緊急事態宣言」と、8県に適用されていた「まん延防止等重点措置」について、9月30日をもって全て終了することを決定しました。

このことから、本市におきましては、10月1日より、現在休業している市内公共施設について、感染防止対策を徹底したうえで利用を再開いたします。また、時短営業や人流抑制などで影響を受けている市内の小売店や飲食店での消費を喚起するため、「いしかり小規模店舗応援チケット」に参加する各店舗で販売いたします。

北海道においては、緊急事態宣言は解除となりますが、早期の再拡大を回避するために、国の基本的対処方針に基づく段階的な緩和の観点等を踏まえた「秋の再拡大防止特別対策」を講じることとしています。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありません。再拡大を回避し、少しずつ日常生活を取り戻せるよう、感染防止対策を徹底しながら地域の経済活動を緩やかに再開させたいと考えておりますので、引き続き、マスクの着用、手指消毒などの感染防止対策の徹底について、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

令和3年9月30日  
石狩市長 加藤 龍幸